

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 教育に関する目標 2 各中期目標の達成状況 ① 教育の成果に関する目標 【評価結果】</p> <p>【原文】 中期目標の達成状況が<u>おおむね良好</u>である (判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。 平成20,21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。</p> <p>【申立内容】 下記の計画(平成20,21年度中期目標の達成状況報告書P.1 小項目 計画1-1)の達成状況についても評価を再考願いたい。</p> <p>中項目1 教育の成果に関する目標 小項目1 「現職の行政官・実務家あるいは研究者志向の学生を対象に、現実における課題発見能力、深い分析能力、実践的な解決能力の養成を目指した教育を充実させる。」 中期計画1-1 「既存の10プログラムについて、目標、教育課程、指導体制、教育成果等に関し、点検・評価し、組織的に見直し、再編・統合等を図る。特に、特定領域での専門性を重視するとともに、<u>博士課程</u></p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、当該取組により判定を変えうるような成果が上がったとは認められないため。</p>

への教育資源について重点的な投入を図る

。」

【理由】

「中期目標の達成状況報告書」や「平成20、21年度中期目標の達成状況報告書」にも記載したとおり、本学においては、既存の教育プログラムについて点検・評価し、組織的に見直しを行い、平成20年度から21年度にかけ、まちづくりや教育政策等、特定領域での専門性を高めるためのプログラムを新設した。加えて、特に博士課程の充実を図るため、中期目標に記載の方針に則り、主に行政官を対象として「政策プロフェッショナルプログラム」の開設や、実務家・研究者志向の者を対象とした5年一貫の「政策分析プログラム」を開設したほか、大学独自の奨学金制度の創設等、教育資源を重点的に投入し、これらの成果として、平成21年10月に収容定員充足率が109%に改善した。

この数値は、収容定員充足率が100%を満たしたのみならず、平成16年度から平成21年度までの本学の博士課程在籍者数の増加率は69%（39名→66名、各年度5月1日現在）であり、全国の博士課程（国公立）の増加率1%や、国立大学の博士課程の増加率△1%に比べ、極めて高くなっていることを示しており（学校基本調査に基づき集計）、本学が継続的に実施してきた教育の充実のための取組が社会に認知され、本学を志望する者が増加した結果であると認識している。

このように、本学では、既存のプログラムの点検・評価、組織的見直し、再編・統合等を着実に実施しているところであるにも係わらず、その取組が中期目標の達成状況の評価にあたり言及されていないため、その点を評価いただきたい旨申し立てを行うものである。